

令和4・5年度 新聞記事クリッピング業務

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	仕様書P.13	仕様書P.13の「クリッピング原稿をPDFデータに変換し、原則、毎朝7時00分までにメールにて注文者へ送付するものとする。」についてですが、各新聞社から利用の許諾を得ていると受け取ってよろしいでしょうか。受託業者が何か手続きをする必要はありますかでしょうか。	当社の社内供覧に要する利用許諾は当社において各新聞社から得ておりますが、受託業者さまが本業務を遂行するために、メールにて当社へ送付する場合の利用許諾が必要な場合には、別途許諾を得て頂く必要があります。
2	仕様書P.13	仕様書P.13の「クリッピング原稿の送付は、原則、平日に行うものとし、」とありますが、A3用紙に貼り付けた「クリッピング原稿」そのものの納品は、何時にどちらまでお届けしたらよろしいでしょうか。	クリッピング原稿そのものの納品は必要ございません。